

TKC 経営支援セミナー2012 を開催しました！

株式会社 稲田会計事務所

金融円滑化法の期限が25年3月に迫り、資金繰りに苦しむ中小企業は、まさに深刻な事態に直面しています。このような経済状況の中、中小企業が生き残っていくためにはどうすればよいのでしょうか。

弊社は、経営者の方々に必須の金融知識を身につけていただくことを目的に、今回のセミナーを開催しました。多数の事業所から29名が参加され、熱心に受講されました。

1. セミナー内容

() 講演 「金融円滑化法終了後の金融機関の対応」

講師 株式会社アルス
柴口 敏一氏

() 経営改善事例発表
経営改善計画策定セミナーを受講して」

発表者 有限会社 丸福運送店
杉本圭也氏・柴原彰氏

() 経営改善の進め方と発表総括
弊社代表 稲田実

2. 金融円滑化法終了後の金融期間の対応について

柴口氏は元金融マンで、金融機関の内部事情に精通された方です。金融機関が中小企業に融資する際に、どのような点に注意し、どのように利益を上げているか、分かりやすく丁寧に講演していただきました。



「銀行は、お金を貸すことが仕事。そこに私情は介在しない。しかし、そうは言っても担当者とはうまく付き合う必要があり、自社の事業内容を十分に理解してもらうことが肝要である。」

参加された中小企業経営者のお一人から、次のような感想をいただきました。我々にとっては、頭の痛い話も多かったが、金融機関が融資の際に、どんなことをどんなふう考えているか、よく分かった。今後の資金管理について、考え直す良い機会にもなった。」

今回のセミナーで得られた知識を十分に活かしたいと意気込んでおられました。

3. 経営改善事例発表

弊社が主催している経営改善計画策定セミナーを受講されている、有限会社丸福運送店 杉本氏、柴原氏の御両名に発表していただきました。



「実際に行動を起こし、理想に近づけていく事の難しさや、一つの行動を起こすのに予想以上の時間がかかる事等が分かり、並大抵の努力では経営改善はできないことを改めて実感しました。」

発表を聞かれた同社社長は、御二人の成長に驚きながらも、会社の将来を託する人材として育てていることを、しっかりと認識されたことでしょう。

4. 経営改善の進め方と発表総括

最後に、弊社稲田が事例発表の総括を行い、弊社が提供している経営改善支援策を説明しました。



弊社では、経営者の皆様に有益な情報の提供と経営力を高めていただくために、経営改善計画策定セミナー、経営塾、経営研究会を開催しております。御興味を持たれた方、詳細な内容をお知りになりたい方は、以下まで御連絡ください。

なお、第3回経営改善計画策定セミナーは11月21日にスタートします。

〒671-2542

兵庫県宍粟市山崎町船元251-4

株式会社 稲田会計事務所

事務局： 常務取締役 小林孝雄

TEL： 0790-62-7277

eMail： kobayasi_takao@tkcnf.or.jp